



中通総合病院『病児保育室』利用の手引き

社会医療法人明和会中通総合病院では、お子さんが病気の際、仕事を休めない保護者の方のために、専任の看護師などがお子さんを一時的にお預かりする専用の「病児保育室」を開設しています。ご利用には事前の登録をお願いします。

1 施設概要

- (1) 場 所 中通総合病院西棟3階 秋田市南通みその町3番15号
- (2) 保育時間 月曜日～金曜日の午前7時45分～午後6時（祝日、年末年始を除きます）
- (3) 対象児童 生後8週から小学6年生までの病気のお子さん
- (4) 対象疾患 通常外来で治療可能な病気（ただし、麻しん、流行性結膜炎を除きます）
- (5) 担当職員 看護師、保育士（※中通総合病院小児科医が回診します）
- (6) 利用定員 一日最大6人（月齢・病状により定員未満でも締め切る場合があります）
- (7) 利用期間 1疾病につき連続7日間まで
- (8) 利 用 料 ①2,000円（一般：所得税課税世帯）
②1,000円（所得税非課税世帯）
③無 料（生活保護法による被保護世帯）
（ひとり親世帯かつ市町村民税非課税世帯）
※②③の利用料算定に必要があるときは、保護者の課税状況について
秋田市に照会します。
- (9) 食 事 等 病状やアレルギーなどお子さんに応じたものをご持参下さい。

2 利用方法

(1) 利用登録

事前に利用者情報や予防接種歴、アレルギー情報等を登録していただきます。

① 登録受付 平日の午前9時から午後5時まで（祝日、年末年始を除く）

② 登録方法 「病児保育利用登録票 様式①」をご提出下さい。

（持参、郵送、ファクス、メールいずれも可）

③ 登 録 先 〒010-0012 秋田市南通みその町3-15

社会医療法人明和会 総務部

Tel 018-834-6461 Fax 018-835-7467

メ-ル meiwafukusi@meiwakai.or.jp

※登録は無料です。

※利用当日の登録もできますが、時間がかかりますので事前登録をお勧めします。

※登録票は予防接種歴、罹患情報等の更新のため、1年に1度提出をお願いします。

(2) 利用予約

①予約方法 中通総合病院病児保育室へ電話予約をして下さい。

Tel 018-833-1122 (代表)

②予約時間 午前7時45分から午後5時まで

原則として利用希望日の前日まで（当日も空きがあればご利用可能です）

③必要情報 児童氏名、生年月日、症状、入退室予定時間、連絡先

④予約超過 キャンセル待ちとして登録します。

◆キャンセルをする場合

- ・必ず利用当日の朝8時15分までにご連絡下さい。
- ・キャンセル待ちの方のキャンセルもご連絡下さい。
- ・キャンセルの連絡はメールでも可能です。お子様のお名前、キャンセルする日付、保護者様の氏名と連絡先を下記のアドレスへご連絡ください。

【キャンセル専用メールアドレス】 n_byoji@meiwakai.or.jp

◆キャンセル待ちの方へ

- ・利用可能となった場合は当日朝8時30分までにご連絡します。

(3) かかりつけ医受診

かかりつけ医を受診し「病児保育利用連絡票 様式②」の記載を依頼して下さい。

※各医療機関が定める文書料がかかります。

(4) 利用当日

「病児保育利用申込書 様式③」を記入のうえご来院いただき、お子さんの症状についての詳細を病児保育室スタッフにお伝え下さい。

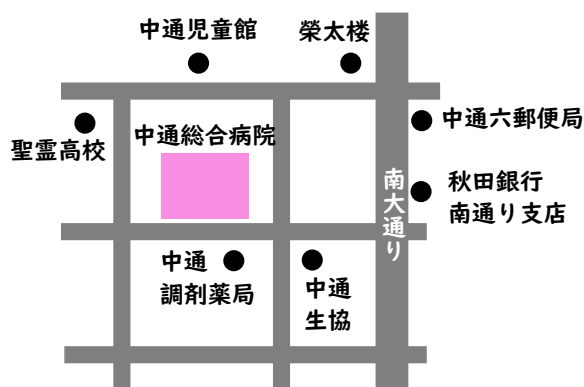
※かかりつけ医が記載する「病児保育利用連絡票 様式②」を必ずご持参下さい。

※薬が必要な場合は「与薬依頼書 様式④」をご提出下さい。

※利用中に病状が大きく変化した場合には、お迎えを依頼したり、緊急時には中通総合病院で診察を行う場合があります。

(5) 利用当日の持ち物

別紙「持ち物リスト 様式⑤」にあるものをご持参下さい。



中通総合病院 病児保育室

秋田市南通みその町3番15号

tel 018-833-1122 fax 018-831-9418

<問い合わせ・利用登録先>

社会医療法人明和会 総務部

TEL 018-834-6461 FAX 018-835-7467

mail meiwafukusi@meiwakai.or.jp